

事務事業評価表(既存事業)

コード 6-5-1	事務事業名 生活つなぎ資金貸付事務	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	----------------------	--------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 一時的に生活資金の必要が生じ、生活が困難な市民に対し、生活つなぎ資金を貸付けることにより、市民の生活の安定及び向上を図り、住民福祉の向上に資する。	総合計画上の位置づけ
	実施内容、実施方法 市民からの申請を審査し、必要に応じて生活資金を貸付ける。	根拠法令等 西東京市生活つなぎ資金貸付条例
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他()

評価指標の設定	活動指標名 貸付件数	活動指標の考え方(定義) 貸付決定をした件数
	貸付金額	貸付決定をした資金の総額
	成果指標名 資金借受人の生活安定	成果指標の考え方(定義) 一時的な生活困窮から恒常的な生活困窮(生活保護・償還滞納・繰返貸付・破産)に至らせない。
	償還状況	年度中に借入金(過年度含む)を完納した人数。前年度貸付件数の90%を目標

		単位	14年度	15年度	16年度	17年度	
事務事業データ	事業費(A)		5,473	4,187	4,510	7,048	
	国庫支出金	千円					
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		5,473	4,187	4,510	7,048	
	所要人員(B)	人	0.60	0.60	0.60	0.60	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	4,948	4,964	4,997	4,997	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	10,421	9,151	9,507	12,045	
	単位当たりコスト (E)=(D)/(貸付件数)	千円	46	58	60		
	歳入	千円	7,313	5,796	4,997		
	活動指標	目標値	件			227	222
		実績値	件	228	157	159	
	活動指標	目標値	千円			7,620	6,920
実績値		千円	5,302	4,048	4,393		
成果指標	目標値	件			79	111	
	実績値	件		35	34		
成果指標	目標値	人			141	143	
	実績値	人	239	210	140		

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	
	国・都・他市・民間等における類似事業	都内23区及び24市に類似の制度がある。また、社会福祉協議会も福祉資金の貸付を行っている。
	運営上の制約条件・外部要因等	

コード 6-5-1	事務事業名 生活つなぎ資金貸付事務	所管部課 保健福祉部生活福祉課
--------------	----------------------	--------------------

項目	評価結果	判断理由、説明等
事業所管部評価	実績 <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input checked="" type="checkbox"/> 不十分 <input type="checkbox"/> 極めて不十分	制度本来の目的である一時的な生活困窮の解消のための貸付は全体の21%にとどまり、生活保護開始までの生活費としての貸付やりピーターが約7割を占めている(16年度実績)
	必要性 <input type="checkbox"/> 増大 <input type="checkbox"/> 変化なし <input checked="" type="checkbox"/> 減少、一部なし <input type="checkbox"/> かなり減少	利用のまったく無い資金種目があり、また、社会福祉協議会が行っている貸付制度と重複している資金種目もあるため、見直しが必要。制度を廃止した場合、生活困窮者に対する市としての受け皿が生活保護のみになってしまうため、貸付制度自体の必要性は変わらない。
	効率性 <input type="checkbox"/> 大きく改善 <input checked="" type="checkbox"/> 問題なし <input type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	貸付手続きは短時間で済むため、事務負担は小さい。また、生活福祉課で所管している他の貸付制度があり、電算システムや事務作業を共用しているため、単独の場合より効率的である。
	公平性 <input type="checkbox"/> より充実 <input type="checkbox"/> 問題なし <input checked="" type="checkbox"/> 問題あり <input type="checkbox"/> 抜本的な問題あり	滞納者に対する延滞金等のペナルティがなく、期限内に償還をした者との公平性を欠いている。
	総合評価 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	社会福祉協議会に同種の貸付制度があるため、資金種目の整理の必要あり。平成18年度に調整予定

17年度における改善点	経済的に困窮している市民に貸し付けているため、どうしても還付率が低くなるが、少しでも還付率を上げるため文書の督促のほか電話による督促も行なっていく。
-------------	--

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止
--------	--

評価の視点

- 実績：十分な成果をあげているか。必要以上のサービスにより、経費が過大となっていないか。など
- 必要性：国・都・民間での実施状況に鑑み、市が実施すべき事業といえるか。社会経済状況の変化を踏まえて実施しているか。廃止した場合に大きなデメリットは生じるか。など
- 効率性：限られた財源を有効に活用しているか。現在の実施方法が最も効率的な方法といえるか。など
- 公平性：サービス対象に問題はないか。利用者の利便性に配慮しているか。受益者負担の水準は妥当か。など
- 総合評価：各項目の評価及び類似団体等とのサービス水準の比較を踏まえた、今後の事業のあり方・方向性。
 - 拡充：ニーズの増大に対応して、事業を更に強化する必要があるもの。
 - 継続実施：現状水準で事業を継続していくもの。給付対象者の自然増減に伴いコストが増減する場合を含む。
 - 改善・見直し：現在の仕組みを前提としつつ、実施方法の見直しなどにより改善を図るべきもの。
 - 抜本的見直し：事業の委託化や一部廃止など、事業の仕組みを含めた根本的な見直しが必要なもの。
 - 廃止・休止：事業を休止又は廃止するもの。単年度事業など、終了が確定しているものを含む。